

令和元年6月28日

保護者各位

島牧村教育委員会  
教育長 小野寺 淳司  
島牧村立島牧小学校  
学校長 逢坂 俊紀  
島牧村立島牧中学校  
学校長 柴田 真琴

## 敷地内全面禁煙の実施について

向暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より学校教育のためにご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成30年7月25日付けで健康増進法の一部を改正する法律が公布され、望まない受動喫煙をなくすため、令和元年7月1日から学校・病院及び行政機関等では喫煙が禁止となることを受け島牧村立学校敷地内でも全面禁煙とすることを決定しましたのでお知らせいたします。

各学校では、受動喫煙による健康への影響が大きい児童生徒のことを最優先に考え、併せて教職員及び学内外関係者の受動喫煙による健康被害を防止し、安心・安全で快適な教育環境の確保に取り組みます。

喫煙者におかれましては、学校敷地内全面禁煙についてご理解いただくとともに、学校に乗り入れた自家用車内、本校周辺の路上等においても、周辺への迷惑となる喫煙を行わないよう受動喫煙防止にご配慮くださるようお願いいたします。

以 上